

地方公共団体による情報公開の様式例

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成22年11月8日
作成担当部署 福井県総合政策部電源地域振興課

2 第三セクター名等

第三セクター一名等 財団法人若狭湾エネルギー研究センター
第三セクター一名 〒914-0192 敦賀市長谷6-4号52番地1 電話番号(0770)24-2300
第三セクター所在地 〒914-0192 敦賀市長谷6-4号52番地1 http://www.werc.or.jp/
設立年月日 平成6年9月1日 ・ ホームページアドレス
3 資本金 5,100,000千円(当該地方公共団体の出資割合 1.0%)

4 事業内容

原子力およびエネルギーに関する科学技術の活用に関する調査および研究開発、技術者等の研修、関係機関等との交流および協力、福井県若狭湾エネルギー研究センターの管理運営

5 財務状況

項目	金額(千円)	
	18年度	20年度
貸借対照表		
総資産	6,536,767	6,741,827
負債	843,140	1,077,302
純資産(うち有利子負債)	(562,000)	(650,000)
純資産	5,693,627	5,664,525
利益剰余金	574,480	562,267

項目	金額(千円)	
	18年度	20年度
損益計算書		
総収入(二重上高十営業外収益+特別利益)	1,541,649	1,629,452
算入(うち地方公共団体からの補助金・委託金)	(689,162)	(637,081)
経常損益	49,054	△12,224
当期損益	△30,446	△12,224
減価償却前当期損益	△6,051	15,538

6 役員員の状況

役員数(うち地方公共団体休出向者・退職者)	役員平均年齢	役員平均年収(千円)	職員数(うち地方公共団体休出向者・退職者)	職員平均年齢	職員の平均年収(千円)
17(1)	58.6	---	53(4)	44.5	6,234

※常勤役員1名のみ支給のため、記載しない。

7 第三セクターへの関与の状況

(1) 公的支援(フロー)

項目	金額(千円)		備考(目的、内容、算出根拠等)
	18年度	20年度	
① 補助金(助成金)	59,271	58,999	46,507
② 利子補給金	0	0	0
③ 税の減免額	0	0	0
④ その他()	0	0	0
小計	59,271	58,999	46,507
⑤ 損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0
⑥ 出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0
小計	0	0	0
合計	59,271	58,999	46,507

(参考) 委託料	529,892	578,082	581,302	指定管理委託料、加速器保守委託料、研究開発委託料、施設修繕委託料
----------	---------	---------	---------	----------------------------------

(2) 公的支援(ストック)

項目	内訳		備考(目的、内容、算出根拠等)	
	前々年度	前年度		本年度
① 損失補償契約に係る債務残高(特定負担額)(特定負担率)	0	0	0	
② 貸付金残高	0	0	0	
③ 出資金	50,000	50,000	50,000	
合計	50,000	50,000	50,000	

8 地方公共団体による監査結果 指摘事項なし

9 その他の特記事項 なし

- 出資や公的支援の状況等を勘案し、次に掲げる書類も情報公開することが望ましい。
 - ・ 一般社団法人および一般財団法人においては、一般社団法人および一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)に基づき、①定款②(社団法人の場合)社員名簿、③事業報告書、④損益計算書(正味財産増減計算書)、⑤貸借対照表、⑥付属明細書、⑦監査報告書、⑧(会計監査人を設置している場合には)会計監査報告書
 - ・ 公益社団法人及び公益財団法人においては、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)」及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)」に基づき、上記(一般社団法人及び一般財団法人において公開する書類)に加え、①事業計画書、②収支予算書、③資金調達及び設備投資の取組みを記載した書類、④財産目録、⑤役員等名簿、⑥役員等報酬等の支給記録、事業計画書、⑦(会計監査人の設置義務がある場合には)キャプション・フロー計算書、⑧運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類
 - ・ 会社法人においては、①貸借対照表、②損益計算書、③株式資本等変動計算書、④個別法記帳表、⑤事業報告書、⑥附属明細書、⑦(監査役設置会社においては)監査報告書、⑧(会計監査人設置会社においては)会計監査報告書
- 当格式及び関係書類を情報公開する際には、別途一覽性のある総括表の作成を行うほか地域住民等のニーズに応じた分かりやすいものとなるように工夫すべきである。
- 一般社団法人及び一般財団法人並びに公益社団法人及び公益財団法人については、5 財務状況の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えること。(下記参照)

<貸借対照表> 純資産→正味財産合計
利益剰余金→一般正味財産
総収入(二重上高十営業外収益+特別利益)-総収入(二重上高十営業外収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額)
経常損益→当期経常増減額
当期損益→当期一般正味財産増減額